

(3面より)

も提出しました。これらに対して国側が反論しないダンマリ戦術は、できないので反論を放棄したと言わざるを得ないのです。

私は【勝訴】に向けての階段を上っている実感がしました。阪神・淡路大震災被災地の兵庫としてマイナ保険証の震災時の脆弱さはぬぐえないとお話ししました。セーフティネットとして紙の保険証とお薬手帳は残すべきで、デジタルと併用があるべき姿だと思います。

来る6月10日には結審されると思われませんが、結果に関わらずわれわれも国も最高裁まで闘いは終わらないと思っています。

米国でトランプ大統領の関税政策に関して、米国最高裁が大統領に権限がないことで違法と判断したケースがありました。民主主義の基本理念である三権分立の判決がありました。われわれも日本の民主主義は廃れていない証として、【勝訴】を信じております。当初、1415名いた原告団のうち、13名の方が亡くなり、その方々の無念も添えて、東京協会の方々と共に闘ってまいります。



### 幹事会だより

第458回 2月28日(土) 参加5人  
第459回 3月12日(木) 参加3人

◆北阪神支部の会員数と組織率

3/11現在 医科381人(77%)、歯科218人(67%)

◆情勢と医療運動対策

2026年度診療報酬改定研究会、春の接遇研修会について議論した。接遇研修会は5月23日(土)にマネジメントコンサルタントの松田幸子氏を講師に「信頼関係を築くみんなのコーチング〜クレーム対応も含めて(仮)」をテーマに開催することが決定した。

情勢議論では、診療報酬改定の内容のほとんどがベースアップ関連となっており、物価高対応分はきわめて少ないことが問題だと発言があった。アメリカのトランプ大統領によるイラン攻撃は国際法のみならず合衆国憲法違反であること、イランはすぐには降伏しないので戦争が長期化する可能性が高く、ガソリン価格高騰などにより世界経済が非常に悪くなると発言があった。

◆当面の支部活動

4月4日(土)15時~2026年度診療報酬改定研究会を伊丹市立産業振興センター6階マルチメディアホール(伊丹市)で開催予定。

5月23日(土)15時~接遇研修会「信頼関係を築くみんなのコーチング〜クレーム対応も含めて(仮)」を東り いたみホール 3階 大会議室(伊丹市)で開催予定。

◆次回幹事会

4月2日(木)14時30分~「宝塚市立中央公民館 2階 208号室」にて開催予定  
お問い合わせは☎078-393-1805 小川・大野まで

## 兵庫県保険医協会

# 北阪神支部 ニュース

2026年3月25号 No.366

発行者 兵庫県保険医協会北阪神支部  
支部長 林 宗茂

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31  
神戸フコク生命海岸通ビル5階

☎(078)393-1801 FAX(078)393-1802

http://www.hhk.jp/

北阪神支部 文化企画「きら香ぶどう酒醸造見学」 感想文

## 街なかワイナリーで神戸の風土を楽しむ



きら香ぶどう酒醸造での压榨の工程を解説する代表の辛木哲夫氏(中央奥)

支部は2月28日に文化企画として神戸市中央区にある街中ワイナリーの「きら香ぶどう酒醸造見学」を開催し、会員の医師・歯科医師とご家族、8人が参加した。参加した西山茂樹先生の感想文を掲載する。

副支部長 西山 茂樹(伊丹市)

今回、兵庫県保険医協会北阪神支部の文化企画として幹事会後から神戸市中央区にある都市型ワイナリー、きら香ぶどう酒醸造を見学、テイastingを体験してきました。場所は阪急春日野道駅から近く商店街の並びにあり、一般的にワイナリーというと郊外の広いぶどう畑を想像しますが街中でワイン造りが行われている点がとても

(次のページに続く)

(前のページより)

印象的でした。

見学では、発酵タンクや醸造設備を間近で見ることができ、ワインがどの様に作られているのかを具体的に知ることができました。説明では、神戸産のぶどうを使用し、地域の個性を大切にワイン造りを行っている事を知りました。規模はおどろく程小さいのに、その分ていねいでこだわりのある製造をしていることが伝わってきました。



ワインボトルの洗浄体験をする  
西山先生

テイastingでは、香りや色合いを楽しみながらゆっくりと味わうことができました。口当たりはやわらかく、フルーティーで飲みやすい印象でした。きら香ぶどう酒醸造では特にロゼに力を入れている様で、個人的には赤、白よりもロゼが美味しかったです。また、造り手の説明を聞きながら飲むことで、ワインの背景や味わいの違いをより深く理解できたことも貴重な体験でした。

今回の見学を通して、ワインは単なるお酒ではなく地域の風土や人の思いが込められた文化であると感じました。街中にあるワイナリーだからこそ、ワインを身近に感じることができ、とても有意義な体験になりました。機会があればまた訪れてみたいと思います。



きら香ぶどう酒醸造にて記念撮影

### ☆北阪神支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail akane@doc-net.or.jp 担当：大野まで



オンライン資格確認義務不存在訴訟 高裁第二回控訴審審始まる

## 国側は反論(できずに)放棄

川西市・しまづ歯科医院 歯科医師 島津 俊二

全国の医師・歯科医師が原告となりオンライン資格確認の医療機関への義務付けは違法であると訴えている、オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟の控訴審の第2回が2月25日、東京高等裁判所で行われた。参加した島津俊二先生の報告を紹介する。

マイナンバー制度は極めて危うい問題を抱えながら2016年に運用が開始されました。自民党の悲願であった旧佐藤政権下での国民総背番号制度の復活だったのです。

カード化は任意としながらも、マイナンバーカードに情報を一元化にするという、危険極まりない制度のスタートだったのです。それはコロナ禍において、いわゆるマイナ保険証として、医療界の慎重論を無視して実施されました。案の定、トラブル続きの制度なのをご承知のとおりです。



阪神・淡路大震災の経験から、セーフティネットとしてデジタル一本化は危険と訴えた島津評議員

【資格確認機器の設置】無しは指導対象とするとの脅しに怒りを抱いたわたくしは、そのころ、2023年2月に東京協会が声を挙げ、1415名の有志が全国から集まった本訴訟に原告として参加して、国を相手取っての集団訴訟が始まりました。

地裁では、当方の意見は完全無視、保団連の意見を「一部の医療団体」の意見とする矮小化は地裁判事の認識不足を露呈し、政府寄りの判決であったと言え、即座に高等裁判所への控訴に踏み切りました。昨年11月26日の第1回口頭弁論では、原告団の佐藤一樹事務局長が冒頭、①閣議決定のみで成立させた国会軽視の姿勢、②個人情報の安全性への無配慮と現実的漏洩の事実の暴露、③医療界が被った被害を述べました。

われわれはデジタル化を否定しているものでは全くありません。拙速に進めるために医療機関側だけではなく患者自身が不安になっている事実を知らないのかと思うほど、トラブルが雨後の筍のようにあまりに多く、対処を強いられている現実があります。これらは基本的に制度設計の誤りです。国側が拙速に進めすぎた、当然の結果のように思われます。国は全く反論を展開せず、ダンマリを貫いています。

今回の第2回控訴審では国の姿勢に抗議するべく、弁護団はさらに論拠を堅固なものにすべく、準備書面に具体的な事例を示して、地裁で指摘した初期のトラブルは現在も継続中であり、資格確認義務は不存在の論拠を固め、マイナ保険証に関する世論(報道)

(4面に続く)